

職 員 団 体 と の 交 渉 経 過 説 明 書		
件 名	2024年度給与等の改定交渉	
勧告の概要	東京都人事委員会勧告(2024年10月18日)及び東京都の制度改正を参考にした給与等の改定 ・例月給は、公民較差(10,595円、2.59%)解消のため、給料表を引上げ改定 ・人材確保等の観点から初任層に重点を置きつつ、職務の級の職責差を一層給与へ反映させる観点から、各級においてメリハリをつけた改定 ・特別給(賞与)は、年間支給月数を0.20月分引上げ、期末・勤勉手当に配分	
交渉の状況	交 渉 中 ・ 交 渉 終 了	
交 渉 経 過		
交 渉 日	労使の別	主 張 の 要 旨
2024年10月31日 ～ 2024年11月21日	当 局	・本給については、東京都人事委員会勧告を参考に、人材確保等の観点から初任層に重点を置きつつ、職務の級の職責差を一層給与へ反映させる観点から、各級においてメリハリをつけた改定とする。 ・期末・勤勉手当については、東京都人事委員会勧告を参考に、年間支給月数を0.20月分引上げ、期末・勤勉手当に配分する。
	職員団体	・東京圏の生活実態を反映し、賃金水準の改善を行うこと。 ・初任給について、引き上げを行うこと。 ・賃金水準を改善すること。
交 渉 結 果 (合 意 内 容)		
交渉確認日 2024年11月21日 ・本給については、東京都人事委員会勧告を参考に、人材確保等の観点から初任層に重点を置きつつ、職務の級の職責差を一層給与へ反映させる観点から、各級においてメリハリをつけた改定とする。 ・期末・勤勉手当については、東京都人事委員会勧告を参考に、0.20月分引上げ、期末・勤勉手当に配分する。		